

障がい児者への支援の推進

アナ： 「市長が語る 2017 三島」第4回の今日は、「障がい児者への支援の推進」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長： よろしく申し上げます。

アナ： まず、障がい児への支援にはどのようなものがあるのでしょうか。

市長： 本市では、お子さんの発達や成長がまわりの子と比べて遅いと感じたり、何となく育てにくさを感じたりする時の相談をお受けしています。担当する療育支援室では、発達や成長に課題があり支援が必要な就学前までのお子さんとその保護者を対象に、相談や検査、親子教室の開催などを行っています。

また、昨年度に開設した児童発達支援事業所「にこパル」は、利用を希望される児童が多いため、部屋の改修や保育士の増員など、できる限り希望に添えるように支援体制を整えています。

アナ： 支援が必要なお子さんへの対応は、療育支援室だけで行っているのですか。

市長： 療育支援は早期発見、早期支援が重要であるといわれています。本市の支援体制は、妊娠期から3歳までの期間を健康づくり課で行い、幼稚園や保育園においては子ども保育課で行います。健康づくり課との連携などによって、2歳から就学前までの期間は療育支援室が対応し、そして小学校・中学校の期間中は学校教育課が担当となります。

アナ： 子どもの成長とともに支援を行う部署が変わるんですね。

市長： 子どもが育つその成長に合わせて求められるものも変化していくため、それぞれの部署において求められる役割を果たしているとも言えます。そのような中、妊娠期から就労に至るまでの間の切れ目ない支援を行うことが強く求められてきており、医師や専門家と市民等によって昨年度行った検討会の結果を受け、今年度は「発達支援体制整備検討会」を発足します。そこでは、発達支援センター設置に向けたさらに具体的な検討を進め、必要な時に必要な支援を継続的に利用することができる発達支援システムの構築を目指していきたいと考えています。

アナ： 継続した支援を受けられる発達支援センターに期待が高まりそうですね。

それでは次に、障がい者支援の最近の動きについて教えてください。

市長： 障がいのある人が生まれ育った地域の中でその人らしく生き生きと暮らしていけるよう、それぞれのニーズに寄り添いながら、自立のための各種サービスを提供しているところですが、その中核となる地域自立支援協議会が平成29年度当初から三島市単独の協議会として再編されました。

アナ： 障がい福祉の中核組織ということですが、この協議会は具体的にはどのようなことを行うのですか。

市長： 地域自立支援協議会は、身体障害・知的障害・精神障害等の障害種別にかかわ

らず、地域に点在している支援機関を結び付け、総合力で支えていくことを目指す協議会です。処遇困難事例についても、単体の支援施設に対応を任せるのではなく、協議会組織をフル稼働させて「オール三島」で取り組んでいくための中核を担っていく組織となります。

アナ： 障がいのある人を地域全体の組織力で支えていくという感じですね。ところで処遇困難事例とは、例えばどのような事例ですか。

市長： 障がいのある人を地域で支えていくには、支援者にとってもさまざまな困難に直面することがあります。例えば、自分自身や支援者などに暴力をふるってしまう自傷他害行為、また、個人の性癖に起因して失火の危険性を引き起こすという重大なケースもありました。このような困難事例を解決に導くためには、その原因を専門の知見のもとに分析し、医療を含めた支援体制を日頃から構築しておく必要があります。

アナ： なるほど。障がいのある方が地域で安全・安心に生活を送るためには、いざというときに頼りになる支援組織が必要なのですね。

市長： その通りです。この協議会では、本市が現実的に直面している処遇困難事例に真摯に向き合い、当事者意識をもって解決策を探っていきます。そして、そこから導かれた結論が普遍的で有為なものであれば、積極的に国や県に上申し、今後の障がい者施策の改善に寄与していきたいとも考えています。

アナ： そうですか。三島市発信の知見が今後、広く取り入れられると良いですね。

市長： 市内にはとても積極的に頑張っている民間の障害福祉サービス事業所がたくさんありますので、私もとても期待しております。

アナ： 今後とも官民協働で、誰もが住みやすい地域づくりをお願いします。

豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。